

「産業医ってどんなお医者さんですか？」とは

平成 27 年 6 月放送

中村 義雄

皆さん、産業医というお医者さんを聞いたことがありますか？校医さんと言うと、イメージし易いのですが、産業医については、多くの人に理解されていないのではないかと思います。「産業医とは、企業のなかで、労働者が健康で快適な環境で仕事ができるよう、専門的な立場から指導、助言する医師のことで



す。」古くは、1916年に施行された工場法が始まりであり、当時の工場の医師、つまり工場医が産業医の原点です。当時は一日12時間以上の労働、長時間の深夜作業、劣悪な職場環境が横行し、労働者の間に、特に肺の病気が多発していました。悪化した労働環境を改善して、労働者を保護することが職務でしたが、その法的な根拠はなく、1972年の労働安全衛生法で、医師の専門的な立場を明確にするために初めて産業医という名前が使われるようになりました。

現在、産業医の主な仕事として、健康診断の事後措置があります。事後措置とは、健康診断の結果に基づいて、更に詳しい検査が必要か、あるいは治療が必要かなどを判定し、労働者に受診や治療を勧めたり、また、現在の健康状態で職場での仕事を継続しても良いのか、あるいは配置転換が必要かなどを会社側に助言することを言います。例えば、重症の高血圧症と分かった方が特に治療せずに深夜に働かすことは危険なことです。夜中に一人で働いていて、倒れても誰にも気づかれずに、朝になって勤務してきた方に発見されるという事象も耳にすることがあります。このような事象が起きないようにするため、健康

診断後に事後措置は重要です。

また、産業医の仕事として、働く人々がどのような有害物質を使っているのか。どのような有害作業、例えば腰痛症が起こりやすい重量物運搬作業や不自然な作業姿勢などで作業をしていないかなど、作業現場をみて、このまま作業を続けていたら、いずれ労働災害となってしまいますような作業を指摘し、改善するように助言したりします。このように労働災害の芽を摘むことも産業医の仕事です。

その一方で、働く人々の健康を守ったり、労働災害を予防するだけでなく、企業の経営者の経営損失を防ぐのも産業医の重要な仕事です。働く人々が職業病になってしまったら、労働災害になります。その労働者を助けるために、企業経営者は多額の賠償金を支払うことになります。状況にもよりますが、多数の従業員が職業病になったり、事故でお亡くなりになると、その損害賠償により会社の経営が行き詰ることもあります。このように、働く人々と経営者の間に立ち、お互いが健康で安全かつ衛生的に働けるように医師の立場から助言・指導していくことが産業医の主な仕事です。今後、労働者の方々の働き方の多様化や労働環境の変化が更に進むことが予想されるなか、産業医の重要性が高まっていくものと思われます。